# Ⅱ-(2)安心して子どもを産み育てる環境の整備

- ◎子育て支援
- ◎大学や専門学校などの学びの場の確保
- ◎ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

#### これまでの取組み状況

#### こどもたちの健やかな育ちの支援

#### <安心して妊娠・出産できる環境の整備>

妊娠の早期から支援を必要とする者の把握・支援を行うため、平成21年度より妊婦健康診査費用 の助成回数の拡大や、赤ちゃん訪問・乳幼児健診・育児相談などを全区で実施。

### く女性が働きやすい環境整備・子育てと仕事の両立・経済的負担の軽減>

子育てと仕事の両立を支援するため、保育園や放課後児童クラブを整備し、待機児童ゼロを堅持 したほか、病児保育、休日保育などの各種保育サービスを拡充。

子育てにかかる費用の負担軽減を図るため、児童手当をはじめ、保育料の軽減、こども医療費の 助成など、子育て家庭への経済的支援を実施。

#### <児童虐待防止の啓発>

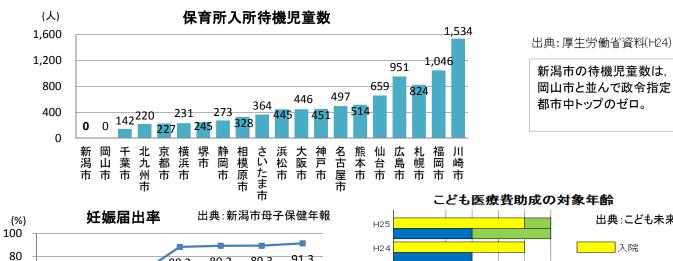
平成19年4月に児童相談所を開設し、次世代を担うすべての子どもが安心して健やかに成長して いくため、子どもの最善の利益が尊重されるよう、子どもの人権を侵害する児童虐待防止の啓発や 子どもに関する関係機関の専門性の向上、連携を強化。

#### く食と農を通じた人づくり・教育ファームの実践>

学校教育田にて農業体験を行い、食文化や農業への理解を深める体験の場や機会を提供してきた ことに引き続き、平成26年度からは食育・花育センターや食と花の交流センター、アグリパークの オープンに伴い、全ての小学生に農業体験学習を通して食と農の理解を深めてもらう全国初の「新 潟発わくわく教育ファーム」を開始。

#### <ワーク・ライフ・バランスの推進>

男女ともに仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の推進に向け、男性の育児休 業奨励金支給や啓発講座、シンポジウムなどを実施。



88.2 89.2 89.3 91.3 H21 H22 H23

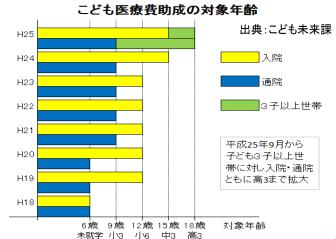
12週未満の妊娠届出率。 平成21年より妊婦健診の助成回数を5回から14回に増やし たため、早期に妊娠届を申請する者が多くなった。

59.4 59.4 64.4

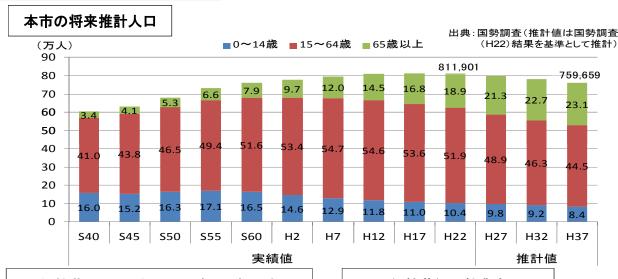
H18 H19 H20

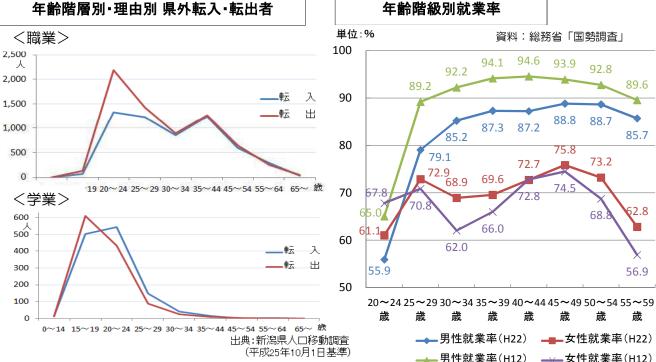
40

20



## 本市を取り巻く状況





89.6

85.7

56.9

# 取組むべき課題と今後の方向性

#### ◎安心して子どもを産み育てられる環境の整備

▷人口の減少を緩やかにするため、福祉、保健に加え、住宅、雇用、教育などの施策を 全庁を挙げて組織横断的に推進し、だれもが安心して子どもを産み育てられる環境を 整備することが必要。

# ◎大学などの新設・拡充や外国人留学生への支援

○大学や専門学校の新設・拡充の支援や外国人留学生への支援など、人口の流出を食い 止め、流入を増やす取り組みを進めることが必要。

#### ◎高齢世代も活用した子育て支援や、特長ある教育環境の整備

▷高齢世代などの力も活用した教育・子育て支援策の拡充や、個性ある教育プログラム の開発、魅力的な学校づくりなど、特長のある優れた教育環境を整備することが必要。